

谷山駅周辺地区 第41号 区画整理だより

発行 鹿児島市 建設局 都市計画部 谷山都市整備課
〒891-0141
鹿児島市谷山中央5丁目26番7号



連絡先	谷山駅周辺地区係	Tel.099-269-8435 (直通)
	補償係	Tel.099-269-8437 (直通)
	工事係	Tel.099-269-2141 (直通)
	谷山第三地区係	Tel.099-269-8436 (直通)
	管理清算係	Tel.099-803-9662 (直通)
	F A X	099-268-2602



谷山駅周辺地区航空写真 (令和5年4月撮影)

現在の谷山駅周辺地区

① 横断歩道が設置されました。



② 歩道舗装工事が完了しました。



③ 景観重要樹木の移植が行われました。



④ 道路築造・宅地整地工事が完了しました。



⑤ 道路舗装工事をしています。



青葉の候、皆様いかがお過ごしでしょうか。

日頃から谷山駅周辺地区土地区画整理事業につきましてご理解、ご協力を賜り、事業が推進できますことに深く感謝申し上げます。

上の写真は令和5年4月に撮影した谷山駅周辺地区の航空写真です。

2号公園・2街区の一部・24街区・31街区の一部・32街区の一部・35街区の一部・36街区の一部の宅地整地工事や周辺の道路築造工事、辻之堂本城線と南清見諏訪線の歩道舗装工事(その1・3)、南清見諏訪線の道路照明設備工事が完了したほか、南清見諏訪線の横断歩道が設置されました。また、景観重要樹木に指定されているクスノキが所有者の仮換地に移植されました。令和5年度は、5-1街区・5-2街区・6街区・7街区の宅地整地工事、周辺の道路築造工事等を行う予定です。詳細な工事予定箇所については裏面をご覧ください。

今後も事業の早期完了に向け、職員一同より一層努力してまいりますので、引き続きご協力をよろしくおねがいいたします。



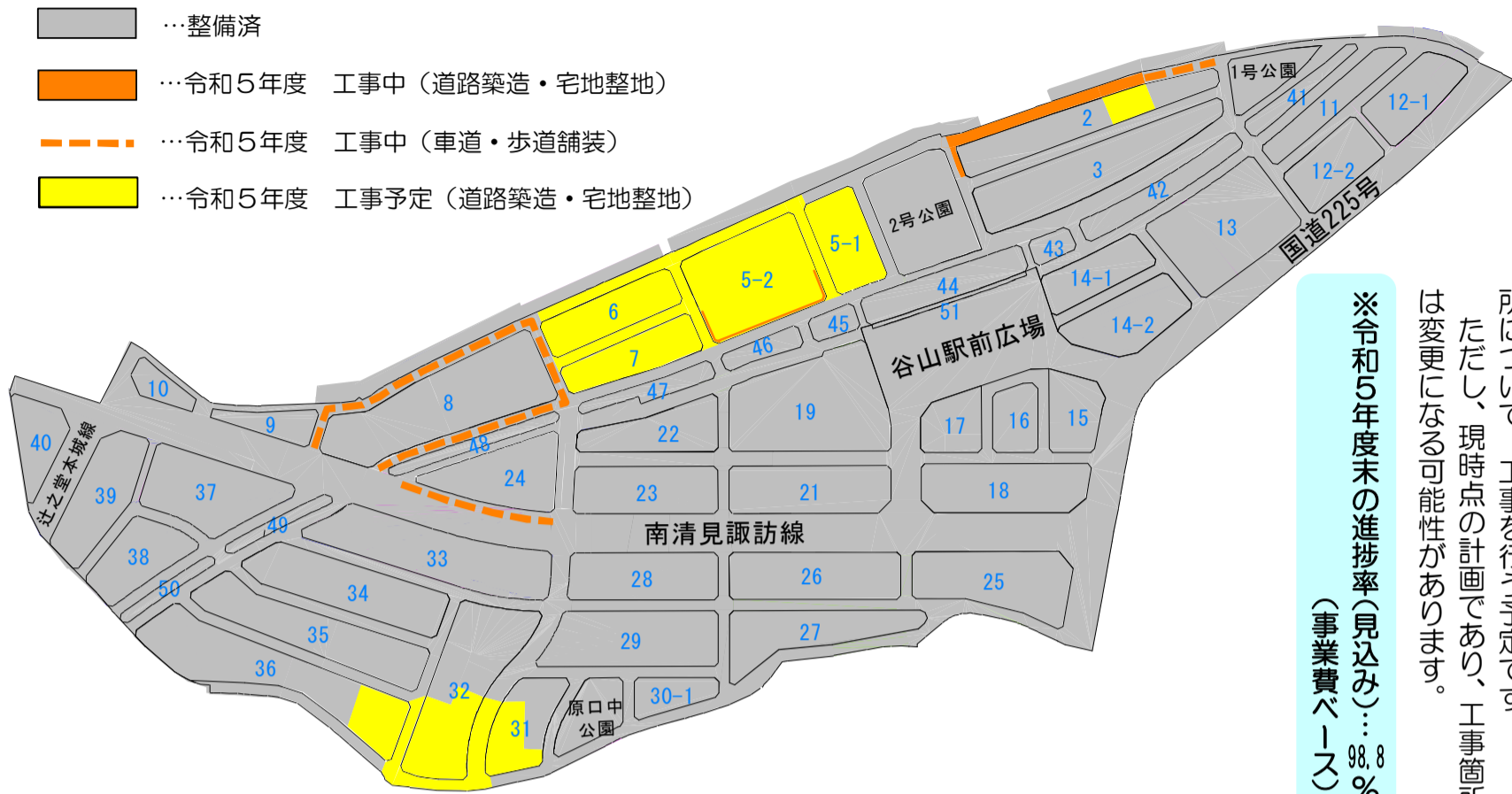
裏面もご覧ください

リサイクル適性の表示：紙へリサイクル可

令和5年度 工事予定箇所

令和5年度は、左図の黄色で着色した箇所について、工事を行う予定です。
ただし、現時点の計画であり、工事箇所は変更になる可能性があります。

※令和5年度末の進捗率(見込み)：98.8%
(事業費ベース)



仮換地の引渡し予定年度

2街区の一部については、道路築造、宅地整地の整備時期の見直しにより、令和5年度(予定)に変更になりました。

5-1街区・5-2街区・6街区・7街区については、当初予定していた整備スケジュールから、前倒しできる作業については少しずつ前倒しを行い、令和5年度(予定)に変更になりました。今後皆様様の仮換地をできるだけ早くお返しできるように努めてまいりますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。



宅地の維持管理について

皆様に仮換地として引渡し済の土地について、雑草が繁茂することによって、景観上や衛生上、周囲に悪影響を及ぼす場合がございます。特にこれからの時期は、雑草が繁茂しやすくなる時期になりますので、適宜、土地の状況をご確認の上、各自で草払い等の維持管理をお願いいたします。また、雨の影響で宅地から道路に土砂や軽石が流出すると、通行の妨げになるほか、思わぬ事故につながる場合もございますので、今一度、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

皆様へのお願

次のような時には谷山都市整備課まで「届出」や「許可申請」が必要になります。

- 土地の登記名義人が変わったとき
- 土地の登記名義人の住所・氏名が変わったとき
- 代理人を定めたとき
- 共有名義の土地の代表者を定めたとき
- 相続人の代表者を定めたとき
- 借地権の申告をするとき

各種届出は谷山都市整備課でお渡ししています。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。詳しくは欄外下部をご覧ください。

許可申請

○ 土地区画整理事業の施行地区内での建築物及び工作物の新築や増・改築、土地の形質の変更、または移動の容易ではない物件の設置・堆積を行うとき

(土地区画整理法第76条)

